

平成26年山武市教育委員会第6回定例会会議録

1. 期 日 平成26年6月18日(水)
2. 場 所 山武市教育委員会庁舎会議室
3. 開 会 午後1時28分
4. 出席委員 委員長 五木田 孝義
委員長職務代理者 高橋 尚子
委 員 京相 光徳
委 員 小野崎 一男
委 員 嘉瀬 尚男
教育長 金田 重興

5. 欠席委員 なし

6. 議場に出席した職員の職及び氏名

教育部長	渡邊 聰
教育総務課長	小川 宏治
学校教育課長	齊田 謙一
学校教育課指導室長	小高 幸弘
生涯学習課長	土井 紀子
スポーツ振興課長	川島 勝喜
子育て支援課長	田上 和弘

事務局

教育総務課総務企画係長	秋葉 一徳
教育総務課総務企画係	鵜澤 秀己

7. 開会 五木田委員長が挨拶し午後1時28分開会を宣する。

日程第1 ○会議録署名人の指名

五木田委員長が議長となり、小野崎委員を指名する。

日程第2 ○会議録の承認

第5回定例教育委員会の会議録を全員異議なく承認。

日程第3 ○教育長報告

報告書に基づき、5月22日から6月17日までの主な業務内容について報告。(主な点は次のとおり)

5月22日 市の職員研修が行われた。特別講演会ということで地域活性化伝道師の齊藤俊幸氏を迎え、「魅力化による高校生き残り地域活性化」と題し、講演をいただいた。市の職員研修としては、これまでもなく多くの聴講者がおり、このことについては随分関心があるのかと思ったらそうではなかったようである。市として研修にポイント制を取り入れることとなり、それで仕方なく参加した職員もいると感じた。しかし、少しでも学校のあり方について、関心がある職員が増えれば良いなと感じた。

23日 成東小学校で指導室訪問があった。高い評価をもらい安心をしている。

24日 大富小、日向小、山武北小、豊岡小学校の運動会があった。教育委員も参観したが、今回は統廃合を意識して参観したところである。機会があれば豊岡小を参観した委員のご意見をいただきたい。同日の午後、成東高校PTA後援会の総会があった。市長の代理で出席したが、校長から成東高校はPTA会費により、冷房装置を取り入れたとの話があった。

6月3日 山武郡市租税教育推進協議会総会が東金市役所であった。この時に山武市役所職員と話す機会があった。今回、海外派遣について子どもたち26名の応募があった。応募資格として税金を完納していなければならないということで、ある子が「うちではちゃんと払っているの」という子どもの問いかけによって、税金を払ってもらえたという実例があった。いろいろ考えさせられた。

4日 25年度の市教育委員会事務の点検・評価、内部評価を行った。これに関し有識者として、今まで小山氏、長谷川氏、小西氏をお願いしていた。何年も同じ方と同じ観点で見ってもらうより、違う人に見ってもらう方が大事ではないかということで新しい方をお願いすることとなった。内諾をもらったということで紹介する。学校あり方検討委員会の副委員長を務めていただいた城西国際大学の七井教授、道の駅長の木島氏、山武市の校長をされた並木久栄氏の3名の内諾をいただいている。今後、教育委員会で承認をいただきたいと考えている。

5日 市の定例議会が開会した。市長から選挙が終わったということで改めて施政方針を述べたいということで考えが述べられた。市民が主人公の街づくりをやっていききたい。しかし、市民もただ要望するだけではなく、結果も市民の責任であるということを感じてほしい。議会と執行部は両輪で頑張っていきましょう。行政サービスのあり方も市民共々考えてもらわなければならない。これからは、市民協働で民間の守備範囲も拡大していかなければならないと思っているということであった。蓮沼避難タワーや松尾の元庁舎、その他の建物、成東駅前の整備

等、ハード事業について一応の目途がたったので一旦終わりということで、今後はソフト事業に力を入れていきたい。また、財源も限りある中で資源の集中をした街づくりをしていきたい旨の考えが示された。この考えが教育委員会には、どのように反映するのか、また我々はどのように受け止めていくのかというところもあろうかと思う。同日、教職員組合の定期総会が行われ、新委員長に山武北小の高橋恵氏が就任した。

6日 教科用図書採択会議が開催された。協議会の設置、日程、会長が決定した。五木田委員長が採択会議の会長に就任した。山武市には山武郡の山武教育会館がある。山武市の教育長が地元であるということで理事になっている。都合により欠席した訳だが資料が届けられた。25年の報告、26年の計画が示され、代表理事に東金市の石川裕将瑞穂小学校長が就任をした。大きな報告としては、山武教育会館の敷地は借地であった。地権者は、山武市であったが、地代として年間約85万円も払っている状況である。会館の財源も豊かになってきているので、この際購入をしようという話が前年から進んでいたが、約5,200万円で山武市から購入し、手続きが終了したと報告があった。同日、午後から市の教頭研修があり、夕方新しく山武市に着任した7人の教頭そのうち新任6人だがこの方々の歓迎会が行われ、我々市教委も指導室を中心に招待を受け出席をした。

7日 山武市青少年市民育成会議の総会が行われた。会長は小山和典氏の続投となった。特出するべきことは理事に嘉瀬委員、松下県議会議員、市川陽子市議会議員が名を連ねたことである。大物の就任ということで表には出ないが、様々な受けとめ方、いろいろな意見があるようである。この会は青少年の健全育成に関わることなので是非充実した良い活動をしていっていただきたい。

9日 市議会の一般質問が始まり10, 11日と続いた。内容は資料に記載されたとおりである。主に教育委員会に関することである。このあと部長から詳細な説明がある。

14日 海外派遣研修生の面接が行われた。当日は、部活動の都合で後日になった子もいるが、23人について面接を行った。まだ結果は出ていない。

16日 委員に出席いただき学校のあり方についての集中審議、校長会との実のある懇談会が行われた。昨日から、職員の期首面談で26年度の目標について、部長と私が担当部局の長から説明を受けた。

小野崎委員：6月11日に結核対策委員会があり、結核対象児童生徒審査会とあるが結核の子が多いのか。

学校教育課長：人数はこの後確認をしたいと思うが、今回山武郡市内で5, 6名があがっている。この後、出てくる児童生徒もいるかもしれないが、年間3回審査会を

開いている。大きな数ではないがその対象にあがってくる児童生徒はいる。

五木田委員長：これは、学校教育課長が対応したのか。

学校教育課長：この会には出られなかったが担当が出席している。今年この結核対象児童生徒審査会の事務局が山武市教育委員会となっている。

五木田委員長：議案第3号「山武市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」並びに、協議第1号「要保護・準要保護児童生徒の認定について」及び協議第2号「山武市教育行政における協議・検討事項について」は公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたい旨、提案。
（「異議なし」の声）

日程第4 ○議決事項

※議案第1号及び議案第2号は関連していることから一括して説明。

議案第1号 山武市立幼稚園の保育料の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について

子育て支援課長：それでは4ページの議案第1号、山武市立幼稚園の保育料の減免措置に関する規則の一部改正について説明する。この議案の内容は、山武市立幼稚園に入園する幼児の保護者及び山武市立こども園の短児部に入園する幼児の保護者が負担すべき保育料の減免措置を行っている、山武市立幼稚園の保育料の減免措置に関する規則について、補助基準額を改め、平成26年4月1日に遡って適用しようとするものである。国は、家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公立と私立幼稚園間の保護者負担の較差の是正を図るため、都道府県や市町村が実施する公立幼稚園又は私立幼稚園に就園する幼児に関して行う就園奨励事業に対して、幼稚園教育の振興に資することを目的とした、幼稚園就園奨励費補助金の交付を行っている。この補助金の交付要綱に定める補助基準額の改正があったため、準用している本規則の減免限度額を改めようとするものである。今回の改正については、幼稚園と保育所の「負担の平準化」を図ることとし、低所得世帯と多子世帯の保護者負担の軽減を行うとされている。具体的には、保育所と同様に、生活保護世帯の保護者負担を無償にするとともに、第2子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第3子以降についても所得制限を撤廃するものとなっている。それでは、6ページの新旧対照表をご覧ください。まず、縦にある区分の①から③にある所得制限は、今回変更はない。④については、第2子以降の所得制限を撤廃するため「上記区分以外の世帯」を追加し

た。縦の欄の次にある、減免限度額にあつては、①の生活保護法の規定による保護を受けている世帯の減免限度額を、第1子から一律に79,000円に引き上げる。これは、生活保護世帯が無償となるよう、公立の保育料の全国平均単価とされる「79,000円」まで、免除を可能にするというものである。次に、②③の区分については、第1子は前年度と同額になっているが、第2子は、保護者負担を第1子の半額にするという事で、既に半額になっている算定基準（その1）は変更しないが、算定基準（その2）小学3年生までの兄・姉を1人有している第2子を50,000円に引き上げる。第1子の負担額は、79,000円から20,000円を引いて、およそ60,000円になるが、第2子はその半分の30,000円になるよう、限度額を50,000円にするものである。そして、④の区分だが、第2子の負担額は第1子の半額にするという事なので、第1子の負担額は全額なので、公立の保育料の全国平均単価とされる79,000円になり、その半額になる40,000円に減免限度額をした上で、所得制限を撤廃するというものである。なお、第3子については、既に市単独で無償化しているので、変更はない。以上が、議案第1号の説明である。

議案第2号 山武市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について
子育て支援課長：議案第2号は、関連があるので続けて説明させていただく。8ページの山武市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正についてである。山武市では、幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園の設置者（以下「設置者」という。）が保護者から徴収する保育料等を減額し、又は免除する場合において、その減免額に相当する額の一部に対し、予算の範囲内において、補助金を交付している。先ほど保育料の減免措置に関する規則の改正で説明したとおり、国が行っている幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の補助基準額の改正があつたため、準用している本要綱の補助限度額を改め、平成26年4月1日に遡って適用しようとするものである。今回の改正については、先ほどの議案同様、幼稚園と保育所の「負担の平準化」を図ることとし、低所得世帯と多子世帯の保護者負担の軽減を行うとされている。それでは、12ページからの新旧対照表をご覧ください。まず、区分のAからDにある所得制限は、今回変更はない。縦の欄の区分の次の、補助限度額にあつては、Aの生活保護法の規定による保護を受けている世帯の減免限度額を、第1子から一律に308,000円に引き上げる。これは、生活保護世帯が無償となるよう、私立の保育料の全国平均単価とされる308,000円まで、免除を可能に

するというものである。次に、BからDの区分については、算定基準（その1）は前年度と同額になっている。Bの算定基準（その2）小学3年生までの兄・姉を1人有している第2子は、保護者負担を第1子の半額にするという事で、第2子を253,000円に引き上げる。第3子は既に308,000円と全国平均単価と同額であり、負担は無償になっていることから、今回改正はない。C・Dも同様に、その2の第2子をそれぞれ211,000円、185,000円に改める。（C第1子の負担額は、308,000円から115,200円を引いて、192,800円になるが、第2子はその半分のおよそ97,000円になるよう、限度額を211,000円にするものである。D第1子の負担額は、308,000円から62,200円を引いて、245,800円になるが、第2子はその半分のおよそ123,000円になるよう、限度額を185,000円にするものである。）そして、「上記区分以外の世帯」は、算定基準（その1）の第2子及び算定基準（その2）の第2子の減免限度額を第1子の負担額308,000円の半額になるよう154,000円にし、算定基準（その2）の第3子を無償となるよう308,000円にした上で、所得制限を撤廃するものである。以上が、議案第2号の説明となる。よろしく願います。

五木田委員長：何か質問はあるか。結果的には改善されたということか。

子育て支援課長：第2子半額、第3子無償化という方針に基づいた額等の変更を行ったということである。

※議案第1号及び議案第2号は原案のとおり可決。

議案第3号 山武市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

学校教育課指導室長：山武市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱についての審議をお願いする。委員は15名を予定している。新しく委員を予定しているところでは、4番の齊藤氏、9番の遠藤氏、10番の齊藤氏である。委嘱期間は平成26年7月1日から平成27年6月30日までである。ただ、あて職としてお願いしている方もいることから年度が替わる際に委員が変わることもあるので、その時は改めてお諮りする。

※原案のとおり可決。

日程第5 ○協議事項

協議第1号 要保護・準要保護児童生徒の認定について

学校教育課長：資料に基づき、新規申請分(3世帯5名)について説明。

※新規3世帯5名について認定。

協議第2号 山武市教育行政における協議・検討事項について

※提案内容1：地域の教育資源を利用した学校づくりについて

学校教育課長：過日の校長等との懇談会の席で説明したチューター制度のことである。

今回、資料として付け足したものは、実際にそれを導入した東金市立東中学校の活動報告書である。平成24年度は、学習支援、部活動支援を行っている。平成25年度については、部活動支援を行っており、ティーチングアシスタントということで進めている。成果については、城西国際大学には様々な国からの留学生がおり、幅広く対応できるということであった。中国語の対応、ティーチングアシスタントが計画的に使えるということで、授業なども有効に進む。あと技術面において専門的に学ぶことができたとのことである。ここには書いてないが、年齢層が近いということで、子どもたちとのつながりという面では効果的であると話を聞いている。また、課題としては、成果を出すための体制づくりの強化が必要である。すぐに効果は出ないが、チューターの担当者と来てくれた学生との連携というところの調整が少し難しい部分があった。打ち合わせ時間の確保という部分では、課題があった。部活動の部分では、計画はしていたが大会日程と重なってしまい継続的な支援ができず単発的な支援になってしまうこともある。計画段階からスケジュールを煮詰めていくことがチューター制度を進めていくうえでは大切な部分であると考えている。

教育総務課長：資料に基づき説明（2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた体制等について）。新聞等でも報道されていたが山武市では2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、推進本部を立ち上げ、積極的に招致活動であるとか選手の育成を図ると宣言をした。先日、全体会議が行われ、そこで開会宣言として市長が訓示を行った。これからの取り組みであるが、資料にコンセプトが書かれている。山武市が応援しているオリンピック・パラリンピックを成功させる。地元選手の育成や青少年のスポーツ能力の向上を図ることや、このオリンピック・パラリンピックを契機に活力ある街づくりを目指したり、4つの部会をつくり、分野ごとに具体的な取組を計画立案し取り組むという流れで動いていく。その中には、教育部会があり、これは、教育委員会が主体となり地元選手の育成及び青少年のスポーツ能力の向上を図る。もう一点は、学校におけるオリンピック・パラリンピックへの意識向上及び外国語教育の推進というような具体的な取り組みの例示であるが、こういう取り組みを通じオリンピック・パラリンピックの成功、それに基づく山武市の発展の寄与できればということで動いていくということで計画されている。この教育部会については、本日1回目の会議が予定されている。活動としては、9月頃までに基本計画を部会ごとに策定後、12月に実施計画を策定し、6年後のオリンピックに向けて動いていく。この取り組みにつ

いては他の部会も、それぞれ例えば保健福祉部、総務部、都市建設部、経済環境部で関係ある部署が部会の長になっている。教育委員会の教育部会については、自分たちが本来やるべき業務とオーバーラップしている内容になっている。オリンピック・パラリンピックへの取り組みだが、この機会にスポーツ能力の向上や、英語教育の推進といった本来教育委員会として取り組まなければならないものを、この機会を利用して、今までできなかったことができれば、いい機会と考える。こういうチャンスはなかなかないと思い、そういう視点からも取り組んでいければと考えている。協議資料のチューター制度での城西国際大学との連携や地元の大学との連携ということもあった。ここでの外国語教育の推進というところでは、城西国際大学との連携も考えられるかもしれない。それ以外でも様々なやり方で外国語教育の推進やスポーツ能力の向上の取り組みができると考えている。委員からこういう取り組みができるのではないかと提言をいただければ、部会の中で取り組んで実のあるものにしたい。オリンピック・パラリンピックの招致自体が危ういところだが、それがもし実らなかったとしても教育部会の取り組みは別として、将来に何等かの成果を上げることは十分可能だと思うので、そういった視点から提言いただければと思い提案をさせていただいた。説明は以上である。

※提案内容1について協議・検討が行われた。

※本協議は継続審議。

休憩 15:10から
15:20まで

日程第6 ○報告事項

報告第1号 山武市議会第2回定例会の報告について

教育部長：資料に基づき、山武市議会第2回定例会の一般質問の概要、答弁要旨について報告。

報告第2号 学校給食用牛乳の異味事案について

学校教育課長：資料に基づき、学校給食用牛乳の異味事案について説明。既に委員の方々には連絡しているところだが、この異味事案については5月28日(水)に提供された牛乳が原因になっている。県内の複数の自治体から県に報告があり、翌日の29日(木)に牛乳を提供している業者の牛乳を使っている自治体へ一斉調査があった。29日の集約結果については、翌日、子どもたちに聞き取りをした内容である。山武市の状況としては「違和感を感じた」が378人、県下(千葉市を除く)では3,020

人であった。28日に飲んだ後で体調不調(軽度の腹痛や下痢)になったと回答した児童生徒は160人、県下では836人。29日に体調不調を訴えたのは72人、県下では264人であった。市内で病院に行った子どもが1名いたが、牛乳が原因ではなく感染性胃腸炎ということであった。対応経過については、29日に調査を行った結果、近隣や県下全体に広がっていることから、教育委員会で牛乳提供の中止を判断し、同日、保護者へその旨の通知を行いご理解をいただいたところである。30日(金)は牛乳が提供できないことから、代替えとしてパインジュースを提供した。また、6月2日(月)以降の飲料水対応ということで、お茶、水等の持参をお願いする内容の文書を保護者へ配布した。同日に保健所が検体採集ということで、違和感を感じた子どもたちを除いた28日の体調不良者、29日の体調不良者がいた学校を対象として、2~3体の検体を採集した(当該校は7校：南郷・大平・成東・日向・松尾小、成東東・山武中)。なお、牛乳提供業者は30日から県の指導を受け出荷自粛となった。6月2日以降の対応について、31日(土)の段階で代替の牛乳が提供できる旨の連絡が学校給食センターにあった。それを受け6月3日(火)から別の業者からの提供を受けることを決定した。6月2日に「麦芽ゼリー中止」とあるが、これは牛乳提供業者の同じ工場内で作られているものであり、乳成分は少ないがゼリーの容器に同業者の名称が記載されているため、子どもたちへの心理的な面を重視し麦芽ゼリーの提供を中止した。また、3日からの他製品対応についての文書を配布したが、南郷小(運動会のため)と成東中(体育祭のため)は代休だったため、両校については翌日の3日に配布した。4日に県教育庁学校安全保健課より、牛乳提供業者の出荷自粛解除の連絡があった。内容としては、原因は分からないが提供された牛乳によって今回の事案になったとは言いきれないということで、出荷自粛の解除をするというものであった。このことから5日に他市町と調整しながら、翌週の9日(月)より牛乳の提供を開始することを決定した。なお、9日に牛乳提供業者から謝罪と今後の対応について説明があった。その内容は1つ目として、異味の原因になったのは、コーヒー牛乳の成分が牛乳に入ったのではということが疑われること。もう1つは、牛乳の包材(パック)による異味が考えるということであった。その対応として、今まではコーヒー牛乳を作った後、同じラインで牛乳を作っていたが、考えられる要因をとり除くために牛乳を作った後に、コーヒー牛乳を作るということ。包材が原因とは断定できないが、包材について指摘されているので、現在使っている包材業者を別の業者にすると対応説明を受けた。9日から牛乳の提供を再開した訳だが、5月29日から現在まで教育委員会や学校へ、今回の牛乳の異味についての問い合わせはない状況である。

子育て支援課長：関連して、幼稚園とこども園の対応について報告する。日向幼稚園とむつみのおか幼稚園については、学校給食センターからの牛乳の提供となってお

り学校と同じ状況である。ただ、同日(29日)は2園ともお弁当を持参する日となっていたことから、牛乳の提供はなく飲まなかった。翌日は配送されたが、既に事案として問題になっていたことから、回収され2園とも飲んでいないという状況であった。こども園については同じ牛乳提供業者ではあるが、大きな容器の牛乳で製造ラインは違うという情報を得ていたので、当日飲んだが特に異常はなかった。しかしながら、翌日、教育委員会が牛乳の提供を中止する決定をしたことから、こども園についても提供を中止した。また、こども園で3人ほど体調不良を訴えた園児がいたが、原因としては牛乳ではないだろうということで収束している。幼稚園とこども園の対応については、幼稚園は基本的に学校給食関係と同じようにさせていただいた。こども園については、別の業者に変えて翌週の月曜日から1週間提供し、9日から学校と同様に元の業者から牛乳の提供を受けている。

報告第3号 少年海外派遣研修事業応募者の状況について

生涯学習課長：今年度の事業に際し応募を行ったところ、26名(内4名男子)の応募があり、6月14日と17日に面談を行ったところである。26名の応募があったが14日の面談当日に1名からキャンセルの連絡があった。現在、研修生の決定について進めているところであるが、今回の団長については、学校教育課指導室中村主幹に、随行員については、成東東中の入江先生(英語教諭)をお願いをしている。

報告第4号 海外研修生受入事業日程について

生涯学習課長：この事業は隔年で実施している事業である。ニュージーランドのパクランガ中学校長から今年度は13名(男子6名、女子7名)、年齢は13歳が2名、14歳が11名の研修生の受け入れをしていただきたいと報告を受けている。受け入れは成東中、山武中、山武南中の3校を予定している。(以下、資料に基づき、海外研修生受入事業の日程について報告。)

報告第5号 平成27年山武市成人式について

生涯学習課長：6月6日に第1回の成人式実行委員会を開催した。今回の実行委員会に集まったのは15名。日程については1月11日(日)に決定した。場所は成東文化会館のぎくプラザ。山武と松尾地区が午前中に、成東と蓮沼地区が午後からの式典となる。日程については市ホームページに掲載している。広報紙については8月号に掲載予定である。

報告第6号 行事の共催・後援について

教育総務課長：5月1日から5月31日までに承認した2件の共催、3件の後援について報告。

報告第7号 7月の行事予定について

出席した各所属長から7月の行事予定について報告。

その他（発言順に大要を記載）

- 学校給食センター所長：夏休み期間中の給食について、7月18日から9月1日まで給食センターが稼働しない旨を報告。
- 教育長：少年海外派遣研修事業の参加者決定後に、参加者へ日本の文化を紹介できるような資料を提供するよう生涯学習課長へ依頼した。
- 学校教育課長：市原市内で発生した連れ去り未遂事件及び市内での声かけ事案等に伴う対応について報告。
- 学校教育課指導室長：山武市教育委員会ジャーナルについて報告。
- 生涯学習課長：6月7日から歴史民俗資料館において企画展「左千夫の世界」が行われている旨の報告と歴史民俗資料館エレベータ工事の進捗状況について報告。

8. 閉会 午後4時34分